



令和 8 年 5 月 21 日

令和 8 年 5 月 定例会 会議録

中 讃 広 域 行 政 事 務 組 合 議 会

中讃広域行政事務組合告示第8号

令和8年中讃広域行政事務組合議会5月定例会を次のとおり招集する。

令和8年5月14日

中讃広域行政事務組合 管理者 松 永 恭 二

1 日 時 令和8年5月21日 午前9時30分
2 場 所 クリントピア丸亀 3階 研修室3

出席議員 16名

1 番	多 田 光 廣	1 2 番	吉 田 親 司
2 番	大 西 浩	1 3 番	山 神 猛
3 番	福 部 正 人	1 4 番	金 井 浩 三
7 番	大 前 誠 治	1 5 番	中 野 一 郎
8 番	上 田 博 之	1 6 番	兼 若 幸 一
9 番	川 向 武	1 7 番	大 西 樹
1 0 番	兼 岡 誠	1 8 番	常 包 恵
1 1 番	渡 辺 信 枝	1 9 番	合 田 正 夫

説明のため出席した者

管 理 者	松 永 恭 二	総 務 課 長	石 川 恵美子
副 管 理 者	辻 村 修	企 画 課 長	塚 本 公 紀
副 管 理 者	片 岡 英 樹	租 税 債 権 管 理 課 長	原 義 宗
副 管 理 者	丸 尾 幸 雄	施 設 管 理 課 長 エコランド林ヶ谷所長	中 尾 壮 志
副 管 理 者	栗 田 隆 義	情 報 セ ン タ ー 所 長	西 本 吉 孝
会 計 管 理 者	藤 田 朝 子	ク リ ン ト ピ ア 丸 亀 所 長	二 宮 卓 也
事 務 局 長	井 上 孝 敏	瀬 戸 グ リ ー ン セ ン タ ー 所 長	原 章 司

職員出席者

総 務 課 長 補 佐	松 谷 志 保	総 務 課 主 事	石 川 悠 介
総 務 課 人 事 係 長	山 地 充 洋	総 務 課 主 事	山 下 里 奈

議事日程

日程第1	議長の選挙
日程第2	会期の決定
日程第3	議席の指定
日程第4	会議録署名議員の指名
日程第5	管理者の事業報告
日程第6	諸般の報告
日程第7	議案第1号 令和8年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）
日程第8	議案第2号 監査委員（議員選出）選任の同意について

会 議

〔午前9時30分 開会〕

○副議長（渡辺信枝副議長）

議会の開会に先立ちまして、私から御挨拶を申し上げるとともに、皆様方の御了承をいただきたいと存じます。

現在、組合議会の議長は欠員となっております。従いまして、新しい議長が決定されるまで、副議長である私が、議長の職務を執行させていただきますので、皆様方の御協力をお願い申し上げまして御挨拶といたします。

ただいまから、令和8年中讃広域行政事務組合議会5月定例会を開会いたします。この際、議事進行上、今回組合議員になられた議員の仮議席を指定いたします。仮議席は、ただ今御着席の議席といたします。

それでは、日程に入る前に先の選挙におきまして、辻村修善通寺市長、片岡英樹琴平町長、栗田隆義まんのう町長が御当選されました。

ここで、御挨拶をいただきたいと存じます。

まず、辻村善通寺市長、お願いいたします。

○副管理者（辻村修副管理者）

4月の善通寺市長選挙におきまして、再選することができました。

引き続き、中讃広域事務組合ですね、副管理者として松永管理者を補佐してまいりたいというふうに思いますので、皆様方の御協力よろしくお願い申し上げます。

引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（渡辺信枝副議長）

続きまして、片岡琴平町長、お願いいたします。

○副管理者（片岡英樹副管理者）

この5月の17日に投開票でございました町長選挙におきまして、当選するということになりまして、3期目を担うことになりました。

3期目は6月1日からで、まだ始まっておりませんが、引き続き中讃広域の副管理者として仲善クリーンセンターの担当というふうになりますので、よろしく申し上げます。

○副議長（渡辺信枝副議長）

続きまして、栗田まんのう町長、お願いいたします。

○副管理者（栗田隆義副管理者）

4月の町長選挙におきまして、6期目のまんのう町政のかじ取りを引き継ぐことになりました。中讃広域のために今後とも一生懸命頑張ってまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（渡辺信枝副議長）

次に、新たに組合議会の議員になられました方々に御挨拶をいただきたいと存じます。

まず、丸亀市議会の多田光廣議長、お願いいたします。

○丸亀市議会議長（多田光廣議員）

（多田議長 あいさつ）

○副議長（渡辺信枝副議長）

続きまして、丸亀市議会の大西浩副議長、お願いいたします。

○丸亀市議会副議長（大西浩議員）

（大西副議長 あいさつ）

○副議長（渡辺信枝副議長）

続きまして、善通寺市議会の上田博之議長、お願いいたします。

○善通寺市議会議長（上田博之議員）

（上田議長 あいさつ）

○副議長（渡辺信枝副議長）

続きまして、善通寺市議会の川向武副議長、お願いいたします。

○善通寺市議会副議長（川向武議員）

（川向副議長 あいさつ）

○副議長（渡辺信枝副議長）

続きまして、善通寺市議会の兼岡誠議員、お願いいたします。

○善通寺市議会議員（兼岡誠議員）

（兼岡議員 あいさつ）

○副議長（渡辺信枝副議長）

続きまして、まんのう町議会の大西樹議長、お願いいたします。

○まんのう町議会議長（大西樹議員）

（大西議長 あいさつ）

○副議長（渡辺信枝副議長）

続きまして、まんのう町議会の常包恵副議長、お願いいたします。

○まんのう町議会副議長（常包恵議員）

（常包副議長 あいさつ）

○副議長（渡辺信枝副議長）

続きまして、まんのう町議会の合田正夫議員、お願いいたします。

○まんのう町議会副議長（合田正夫議員）

(合田議員 あいさつ)

○副議長（渡辺信枝副議長）

以上で、皆様方の御挨拶は終わりました。都合により、ここで暫時休憩いたします。ただ今から、議長の選挙について、中讃広域行政事務組合議会連絡協議会を開催し、別室での協議をお願いいたしますので、同連絡協議会設置内規第3条の規定によりまして、関係市町の議長さんにお集まりいただきたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

〔午前9時34分 休憩〕

〔午前9時52分 再開〕

~~~~~

日程第1 議長の選挙

○副議長（渡辺信枝副議長）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。これより、日程に入ります。

日程第1、議長の選挙を行います。お諮りいたします。議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定に基づいて、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（渡辺信枝副議長）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。お諮りします。指名推選人につきましては、多田議員をお願いしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（渡辺信枝副議長）

御異議なしと認めます。それでは、多田議員、お願いいたします。

○1番（多田光廣議員）

議長、1番。

○副議長（渡辺信枝副議長）

1番、多田光廣議員。

○1番（多田光廣議員）

組合議会議長には、善通寺市議会の上田議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（渡辺信枝副議長）

ありがとうございました。お諮りいたします。ただいま、1番多田議員から御指名がありましたとおり、上田博之議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（渡辺信枝副議長）

御異議なしと認めます。よって、ただいま御指名がございました、上田博之議

員が議長に当選されました。議長に当選されました上田博之議員が議場におられますので、本席から組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。それでは、新議長さんに就任の御挨拶をお願いいたします。8番、上田博之議員、登壇をお願いします。

○議長（上田博之議長）

ただいま御指名をいただきました善通寺市議会議長の上田博之でございます。

実を申しますと、管理者と同じ市の議長の方が私は話がスムーズに行くのではないかということで、一度辞退を申し上げたんですけれども、慣例ということで負けまして、お引き受けをすることにいたしました。

先ほども申し上げましたように、24年前のことですから、何もかもがもう変わっておりまして、皆さん方の御指導、御協力をお願いするほかありませんので、お願いをして御挨拶に代えさせていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○副議長（渡辺信枝副議長）

これをもって、私の職務は終わりました。皆様方の御協力をいただきまして、無事職務をまっとうできましたことを、心から感謝いたします。ありがとうございました。それでは、上田博之議長さん、議長席にお着き願います。

〔副議長（渡辺信枝副議長）退席、議長（上田博之議長）着席〕

○議長（上田博之議長）

それでは、ただいまからの議事を、お手元の議事日程により、進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（上田博之議長）

日程第2、会期の決定を議題といたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

日程第3 議席の指定

○議長（上田博之議長）

日程第3、議席の指定を行います。組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第4条第2項の規定により、新たに選出されました議員の議席を指定いたします。それでは、その議席番号及び氏名を、総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（石川恵美子課長）朗読〕

---

|        |        |        |       |
|--------|--------|--------|-------|
| 議席番号1番 | 多田光廣議員 | 議席番号2番 | 大西浩議員 |
| 議席番号8番 | 上田博之議員 | 議席番号9番 | 川向武議員 |

議席番号10番 兼岡誠議員  
議席番号18番 常包恵議員

議席番号17番 大西樹議員  
議席番号19番 合田正夫議員

○議長（上田博之議長）

ただいま朗読しましたとおり、議席を指定いたします。

~~~~~

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（上田博之議長）

日程第4、会議録署名議員を指名いたします。署名議員には、組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第86条の規定により、7番大前誠治議員、9番川向武議員を指名いたします。

~~~~~

日程第5 管理者の事業報告

○議長（上田博之議長）

日程第5、管理者の事業報告をお願いいたします。

○管理者（松永恭二管理者）

議長。

○議長（上田博之議長）

管理者。

〔管理者（松永恭二管理者）登壇〕

○管理者（松永恭二管理者）

それでは、2月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。

4月1日に人事異動を実施し、新規採用職員1名を含む10名に辞令を交付いたしました。その結果、令和8年度の職員数は、組合職員51名、市町派遣職員12名、併任職員1名、会計年度任用職員10名の計74名で、昨年度より3名減となっております。

今後とも、職員の適性を見極めたうえでの適正配置と、事務の効率化かつ安定的な行政運営の確保に向け、努力してまいります。

研修実施について御報告いたします。

3月3日、5日に外部委託講師によるハラスメント防止研修を実施し、職員65名が参加いたしました。今後も職場におけるハラスメントの防止と良好な職場環境の形成に努めてまいります。

次に、企画課について申し上げます。

中讃広域圏市町DX推進事業について御報告いたします。

令和5年度から取り組んでおりますこの事業につきましては、令和6年度に実施した中讃広域圏のDX推進に関する協働宣言のとおり、「人」が主役のDX推進を継続して実施してまいります。これまで同様、研修等を通じた認識共有や機運醸

成はもちろんのこと、協働で実施することにより、効率的、効果的と認められる取組みについても、実施に向けた協議検討を行ってまいります。なお、この事業を支援していただくため、引き続きCoCo Consulting株式会社と契約締結いたしております。

次に、企画課認定審査室について申し上げます。

認定審査業務では、介護認定審査委員60名と障害者総合支援認定審査委員11名の委嘱状を交付いたしました。そのうち、介護認定新規委員10名と障害者総合支援認定新規委員1名は3月または4月中に、それぞれ研修を終えております。

令和7年度の介護保険認定審査業務につきましては、認定審査会を178回開催し、簡素化審査による認定者1,481人を含む8,109人の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が41.1パーセント、更新申請が51.0パーセント、区分変更申請が7.9パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は1.7パーセントとなっております。

また、令和7年度の障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を24回開催し、456人の区分判定を行いました。この間の一次判定変更率は0.7パーセントとなっております。なお、非定型21人、標準利用期間1人を合わせた478人の認定審査を行いました。

次に、租税債権管理課について申し上げます。

令和7年度の滞納整理状況につきましては、前年度からの繰越しを含めた移管総額は9億190万849円であり、徴収額は2億1,484万2,523円、徴収率は23.8パーセントで、前年度に比べ3.3ポイントの減となっております。なお、延滞金などを含めた徴収総額は2億5,016万6,929円となっております。

また、滞納者の預貯金、給与、債券等の差押えについては764件、滞納者宅に直接訪問する搜索・臨戸業務につきましては263件実施いたしております。

次に、施設管理課について申し上げます。

クリントピア丸亀基幹的設備改良事業につきましては、毎月1回、工事業者及び施工監理業者との協議を行い、工事工程、監督官公庁への申請手続き、更新対象の設備等について報告を受けております。

また、クリントピア丸亀で発電した余剰電力の地産地消事業について電力事業者にヒアリングを行い、参入意向を確認いたしました。今後、事業者からの情報提供を基に検討を進めてまいります。

次に、施設管理課エコランド林ヶ谷について申し上げます。

令和7年度のごみ搬入量は、2,912トンとなり、前年度と比較いたしますと97トン、率にして3.2パーセントの減でありました。また、平成11年3月の搬入開始から、令和7年度末まで27年間の総搬入量は21万4,557トンとなり、埋立率は、約77.7パーセントとなっております。

施設運営に関する主要な委託業務につきましては、不燃物等埋立業務、浸出水処理管理業務とも長期包括委託契約により順調に遂行しております。

次に、施設管理課仲善クリーンセンターについて申し上げます。

令和7年度のごみ搬入量は、1万3,147トンとなり、前年度と比較いたしますと96トン、率にして0.7パーセントの増となっております。内訳といたしましては、家庭系ごみが2.0パーセントの増、事業系ごみが1.1パーセントの減となっております。

施設整備につきましては、2月に受入供給設備、余熱利用設備、灰出し設備の点検整備を、3月には電気設備の点検整備を行い、今年度に予定しておりました工事は全て完了いたしました。

なお、施設の運転につきましては、長期運営維持管理委託も7年目に入り、委託業者により順調に稼働しております。

また、今年度新たに地元自治会から構成する環境保全連絡協議会委員13名に委嘱状を交付いたしました。

次に、情報センターについて申し上げます。

4月に執行されましたまんのう町議会議員選挙、また、先日行われました琴平町長選挙につきまして、入場券の印刷は無事完了いたしました。あわせて、固定資産税と軽自動車税の当初課税における納税通知書等の作成につきましても、滞りなく完了しております。

次に、自治体情報システムの標準化・共通化につきましては、障害者福祉、戸籍、戸籍附票及び健康管理システムが本稼働を開始いたしました。その他のシステムにつきましては、令和9年1月に稼働を延期することになりましたが、システムベンダーにおいて技術者の再配置による組織体制の強化が図られ、課題対応の迅速化と進捗管理の徹底に努めるとともに、現在はシステム検証による品質担保の強化に取り組んでいるとの報告を受けております。情報センターといたしましても、新システムへの円滑な移行と安定稼働を確実なものとするため、引き続きベンダーと密に連携し、準備に万全を期してまいります。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

令和7年度のごみの搬入量は、3万6,606トンとなり、前年度と比較いたしますと667トン、率にして1.8パーセントの減となっております。内訳といたしましては、家庭系ごみは2.4パーセントの減、事業系ごみは0.3パーセントの減となっております。

長期運営維持管理業務委託につきましては、本年度より新たな契約に基づき令和29年度末までの22年間の運営を開始し、事業実施計画書に基づき業務を円滑に遂行しております。

エコ丸工場の活動状況については、令和7年度の利用者数は1万3,676人で、前年度に比べ371人、率にして2.6パーセントの減となっております。

今後とも、焼却施設としての安全安心な運転はもとより、本組合3R活動の中核施設として利用を促進し、圏域内廃棄物の減量化に努めてまいります。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

令和7年度のし尿等の搬入量は、年間5万4,029キロリットルで、前年度に比べ121キロリットル、率にして0.2パーセントの増となっております。

また、令和7年度のコンポスト製品の販売数は、年間2万5,744袋で、前年度に比べ1万813袋、率にして29.6パーセントの減となっております。

今後とも、安定した施設機器の運転と製品の高品質化及び普及促進に努めてまいります。

また、将来計画につきましては、引き続き県との共同化と単独更新双方の検討を進めてまいります。

以上、簡単ではございますが、最近における事業の報告とさせていただきます。

今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

○議長（上田博之議長）

管理者の事業報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

以上で、管理者の事業報告は終わりました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第6 諸般の報告

○議長（上田博之議長）

日程第6、諸般の報告をいたします。管理者から、去る4月2日付で、地方自治法第292条において準用する同法施行令第146条第2項の規定により令和7年度の一般会計及び瀬戸グリーンセンター特別会計における繰越明許費繰越計算書の提出がありましたので、既に配布してある書類をもって報告にかえさせていただきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第7 議案第1号 令和8年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）

○議長（上田博之議長）

日程第7、議案第1号「令和8年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二管理者）

議長。

○議長（上田博之議長）

管理者。

〔管理者（松永恭二管理者）登壇〕

○管理者（松永恭二管理者）

議案第1号の補正予算議案につきまして、御説明申し上げます。

令和8年度一般会計補正予算（第1号）につきましては、第1条で予算の総額に歳入歳出それぞれ341万円を追加し、予算の総額を12億2,584万3,000円とす

るものであります。

歳入歳出予算補正の内容につきまして御説明いたします。

端末機管理費では、特定親族特別控除創設に伴う福祉システムの改修に係る業務委託料として341万円を追加計上し、この財源といたしまして市町負担金を追加計上するものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上田博之議長）

提案理由の説明は、終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田博之議長）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第1号「令和8年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田博之議長）

御異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第8 議案第2号 監査委員（議員選出）選任の同意について

○議長（上田博之議長）

日程第8、議案第2号「監査委員（議員選出）選任の同意について」を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第117条の規定により、合田正夫議員、除斥となりますので、退席・退場願います。

〔19番（合田正夫議員）退席・退場〕

○議長（上田博之議長）

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二管理者）

議長。

○議長（上田博之議長）

管理者。

〔管理者（松永恭二管理者）登壇〕

○管理者（松永恭二管理者）

議案第2号の監査委員（議員選出）選任の同意につきましては、議員のうちから選任される監査委員が前任者の任期満了により現在欠員となっておりますので、

後任の監査委員に合田正夫議員を選任いたしたく、議会の御同意をいただきたいのであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上田博之議長）

提案理由の説明は終わりました。

本件に対し、御意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田博之議長）

御発言もなければ、これより採決いたします。

議案第2号「監査委員（議員選出）選任の同意について」は原案を同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田博之議長）

御異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案を同意することに決定いたしました。

合田正夫議員の入場を許します。

〔19番（合田正夫議員）入場〕

○議長（上田博之議長）

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、今期定例会は閉会といたします。御審議、お疲れ様でした。

〔午前10時17分閉会〕

地方自治法第292条の規定により準用する同法第123条第2項による署名者

議 長 上 田 博 之

副議長 渡 辺 信 枝

議 員 大 前 誠 治

議 員 川 向 武